

第十次山口市高齢者保健福祉計画・  
第九次山口市介護保険事業計画（案）の変更点

（ 前回配布した計画案からの加筆・修正箇所 ）

令和6年2月  
高齢福祉課  
介護保険課

## 1 前回配布した計画案からの加筆・修正箇所

| 加筆・修正箇所   | 頁                | 加筆・修正内容   |
|---|------------------|---|
| <b>第1章 計画策定の考え方</b>                               |                  |   |
| 1   | 1 計画の趣旨          | P.1<br>国の基本指針が示されたことから、文中「令和●年●月に示された国の基本指針」を「令和6年1月に示された国の基本指針」に修正。  |
| <b>第4章 施策を推進する基本計画</b>                            |                  |   |
| 基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らす                             |                  |   |
| 取組2-3-1 在宅福祉サービスの充実                               |                  |   |
| 2   | (3) 取組の目標        | P.61<br>タクシー乗車利用券について、1乗車につき300円の利用券1枚から、200円の利用券2枚(400円)まで使用可能に変更することから、表中の指標「タクシー券延べ利用回数」を「タクシー券延べ使用枚数」に修正し、目標値も修正。 |
| 基本目標3 介護サービスを利用して安心して暮らす                          |                  |   |
| 取組3-1-2 サービス提供の基盤整備と介護人材の確保・育成                    |                  |   |
| 3   | (3) 取組の目標        | P.71<br>令和5年度整備予定の事業所が、令和6年度完成予定に変更となったため、表の注記として、繰越分を除く旨を追記。   |
| 取組3-1-3 介護保険制度の安定した運営                             |                  |   |
| (3) 第九次山口市介護保険事業計画における介護(予防)サービス量(事業量)の見込みと保険料の設定 |                  |   |
| 4   | ①-3 地域密着型サービスの計画 | P.76<br>令和5年度整備予定の事業所が、令和6年度完成予定に変更となったため、上段の表中に繰越分として「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を追記。  |
| 5   | ④ 介護保険料の設定       | P.84<br>~<br>P.87<br>保険料基準額及び介護保険料段階区分を掲載。  |